

安全衛生推進者養成講習

1. 講習内容

労働安全衛生法では、常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場においては、事業場ごとに「安全衛生推進者」又は「衛生推進者」を選任し、事業場の安全衛生管理に努めるとともに、氏名を作業場の見やすい箇所に掲示する等により関係労働者に周知するように定められています。

本講習は、「安全衛生推進者」を選任するために必要な資格を付与する講習です。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日 程	会 場		駐車場	定員
宮 崎 (宮崎支部)	4/23(木)~24(金) 9/15(火)~16(水)	学科	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園 3-1)	50台	80名

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)免除なし 会 員 11,770 円 一 般 12,870 円

(2)免除有り 会 員 8,360 円 一 般 9,460 円

※免除対象となる資格

- ・安全管理者の資格を有する者
- ・衛生管理者の資格を有する者

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

(3)本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

(4)免除のある方は免除対象資格証の写しを提出してください。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長

5. 講習科目

- ①安全管理
- ②安全衛生教育、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
- ③作業環境管理及び作業管理
- ④健康の保持増進対策
- ⑤安全衛生関係法令

6. 修了証

全科目を受講された方には、「安全衛生推進者養成講習修了証」を交付します。

7. その他

- (1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。
当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。
- (2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

≪備考≫安全衛生推進者を選任すべき業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業